

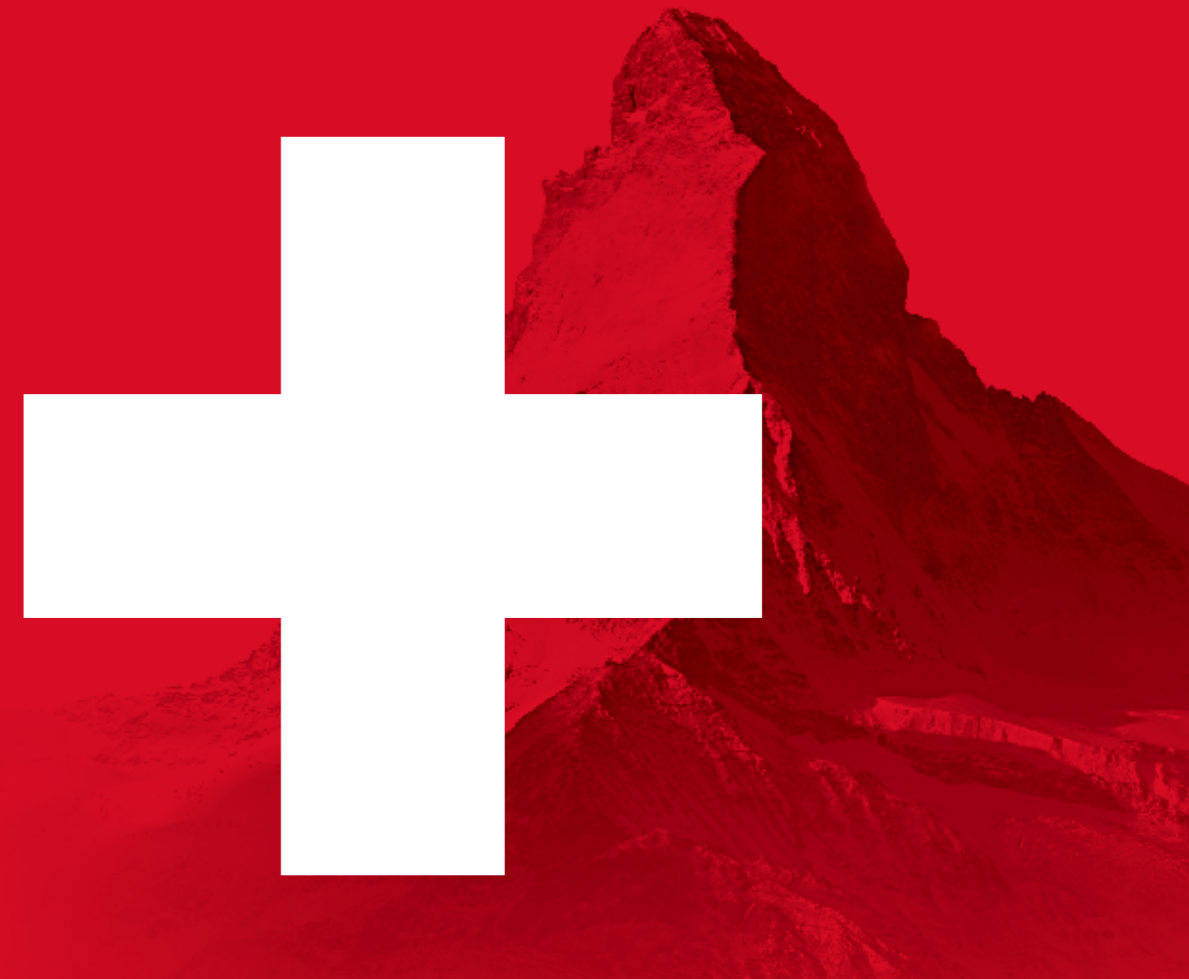


アクサ フィナンシャル生命



東京スター銀行

ハイレベルなスイス基準をあなたに。



この商品は新規の販売を停止しています。  
記載の内容は当資料が作成された時点のもので、既にご契約いただいているお客さま専用の参考資料です。新規のご契約のためにはご利用いただけません。

[募集代理店]  
株式会社東京スター銀行  
TOKYO STAR BANK 東京スター銀行  
〒107-8480 東京都港区赤坂1-6-16  
**0120-330-655**  
(平日 9:00~21:00 土日祝 9:00~17:00 年末・年始を除く)  
ホームページ / <http://www.tokyostarbank.co.jp>

[引受保険会社]  
アクサ フィナンシャル生命保険株式会社  
160-8335 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト10F  
TEL 03-6911-9100 FAX 03-6911-9260  
<http://www.axa-financial.co.jp>  
お問い合わせ窓口：カスタマーサービスセンター  
**0120-933-399 (無料)**  
9:00~18:00(土日祝日および12月31日~1月3日を除く)

シンプルだから、はじめやすい。

**スイス年金**

新変額個人年金保険(無配当)

AFL-B-2009-105-090303/FI 2009年4月作成

# セカンドライフを 安心して 暮らすために—。 お金の備えは 大丈夫ですか。



## 公的年金だけで間に合いますか？

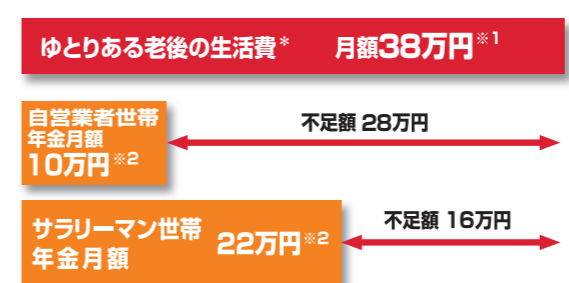
退職後のセカンドライフは趣味に没頭したり、海外旅行に出かけたり…。そんな夢をお持ちの方も少なくないでしょう。

ところでセカンドライフの生活費のベースになるのが「公的年金」ですが、少子高齢化の急速な進展などで、自助努力がますます大事な時代になっています。

## 公的年金で、ゆとりある生活は…？

そもそもセカンドライフにはどれだけの資金が必要なのでしょうか？平成20年総務省の家計調査によると、夫婦2人の老後支出は、月額平均約28万円。一方、ゆとりある老後の生活費として必要な額は、生命保険文化センターの調査によると月額38万円となり、図表のように公的年金だけでは不足します。

## ■ゆとりあるセカンドライフに必要な資金は？

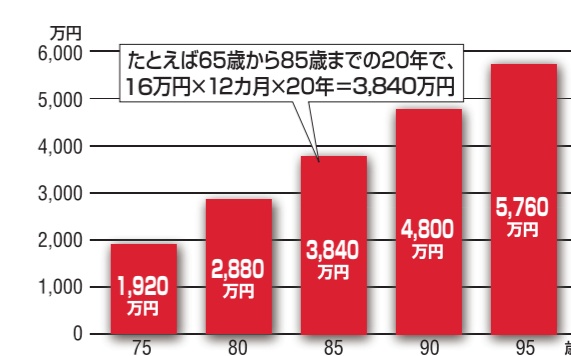


\* 老後を夫婦2人で暮らしていく上で必要と考える費用  
※1 平成19年度「生活保障に関する調査」(生命保険文化センター)  
※2 平成18年度「社会保険事業の概況」(社会保険庁)

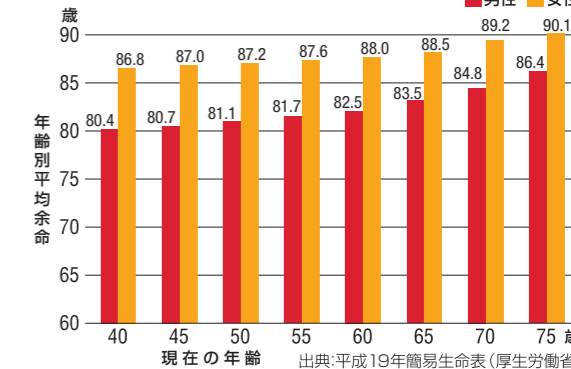
## ゆとりあるセカンドライフ資金準備はどれだけ必要？

たとえばサラリーマン世帯では、65歳から85歳までの20年間、月16万円を賄おうとした場合、16万円×12カ月×20年=3,840万円の資金が必要となります。ゆとりあるセカンドライフを実現するためには、資産を殖やす工夫も必要かもしれませんね。

## ■長生きには、こんなに資金が必要！



## ■何歳まで生存できる？



## 自助努力が必要です。そこで、「スイス年金」のご提案

不足分は自助努力—資産運用で埋める必要があります。

お客さまが安心してセカンドライフを迎えていただくために、東京スター銀行は何をすればいいのか？その答えが、新変額個人年金保険「スイス年金」のご提案となりました。

# 東京スター銀行は、お客さまの大切なご資金を安全に運用するために 金融立国「スイス」に着目しました。

## 着目1 世界の富裕層に「安全」と認められたスイス

お客さまがセカンドライフに備えるために行う資産運用には、どのような商品を提供するのが最も望ましいか？ それを真摯に考えた東京スター銀行は、既存の銀行商品にこだわらずに金融商品を再検討。さらに、金融商品の開発や運用を行う実力あるパートナーを、グローバルに探し求めました。

その過程で着目したのが、世界中の富豪から“安全な国”と認められている「スイス」です。

## 着目2 厳格な自主規制で個人資産を守る

フランス革命から第一次・第二次世界大戦に至るまで、個人の資産を守り続けてきたのがスイスの銀行。現在においてもスイスの銀行は厳格な自主規制を設けて金融市場をリードし、世界的な民間経済研究機関「世界経済フォーラム」の調査レポートでスイスは「米国に次いで『競争力世界第2位』」と評価されています。スイス経済の約14%が金融部門に依存しているといわれ\*、保険分野においても長い歴史と伝統を持つ——。個人の資産を守るという「信頼」を長年に渡って積み重ね、金融立国となったのがスイスなのでした。

\*2003年時点  
出典：Swiss Federal Department of Finance FDF  
"Swiss financial centre and financial market policy"

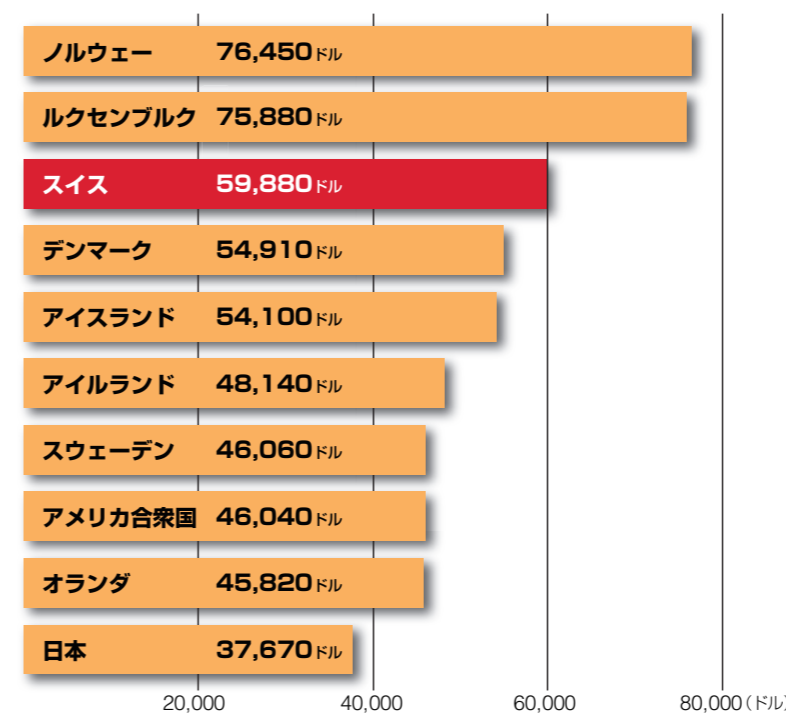
## 着目3 厳しい監督下にあるスイスの銀行

スイスの銀行は、世界一厳格ともいわれるスイスの金融当局の監督下におかれ、大変厳しい基準をパスした金融機関のみが存在を許されます。スイスという国は金融立国を国是としているため、銀行の信用不安や倒産等の問題が生じるのを未然に防ぐシステムが確立されているのです。

## 着目4 「預金」は銀行の資産から分離されているので安全

スイスの銀行は日本の銀行とは異なり、顧客から受け入れた預金を銀行の「資産」としては計上せず、「バランスシート外」の取引として扱います。これは、銀行経営面で万一不良資産が生じたとしても、預金がその影響を受けることはないことを意味しています。こうしたシステムが、顧客のゆるぎない信頼を獲得しています。

## ■2007年 主要国の1人当たりの国民総所得



出典：World Bank  
"World Development Indicators database, revised October 2008"



## ■2008-2009年 国の競争力の世界ランク

- 1位 アメリカ合衆国
- 2位 **スイス**
- 3位 デンマーク
- 4位 スウェーデン
- 5位 シンガポール
- 6位 フィンランド
- 7位 ドイツ
- 8位 オランダ
- 9位 日本
- 10位 カナダ

出典：World Economic Forum  
"The Global Competitiveness Report 2008-2009"

## スイス最大級ファイナンシャルグループ「クレディ・スイス」のアセット・マネジメント部門

# 「クレディ・スイス投信」が運用を担当。

### 世界の富裕層が利用する スイスのプライベートバンク

スイスの銀行で特徴的なのが、「プライベートバンク」です。資産運用の知識と実績を持つプライベートバンカーが、「執事」のように顧客に密着して資産管理と運用を行うもので、世界の富豪の海外資産の3分の1が、このスイスのプライベートバンクに預けられているともいわれています。それは以下のような理由からです。

- 理由 1** 国が戦争や内乱、恐慌に巻き込まれたり、自宅が火災や盗難にあっても、資金を守る。
- 理由 2** オーダーメイドの管理・運用ができ、情報提供がある。
- 理由 3** 50年先100年先など超長期の運用を一任でき、資産の極大化を目指す。
- 理由 4** 徹底した守秘義務により、顧客のプライバシーが保護される。

### スイスのプライベートバンクの クオリティを日本のお客さまへ

スイスのプライベートバンクを利用するには、スイス人以外の外国人の場合、最低1億円とも5億円ともいわれており、日本人が気軽に利用できるものではありません。しかし、東京スター銀行では、このスイスのプライベートバンクのクオリティこそ日本のお客さまに提供する商品に必要と考えたのです。

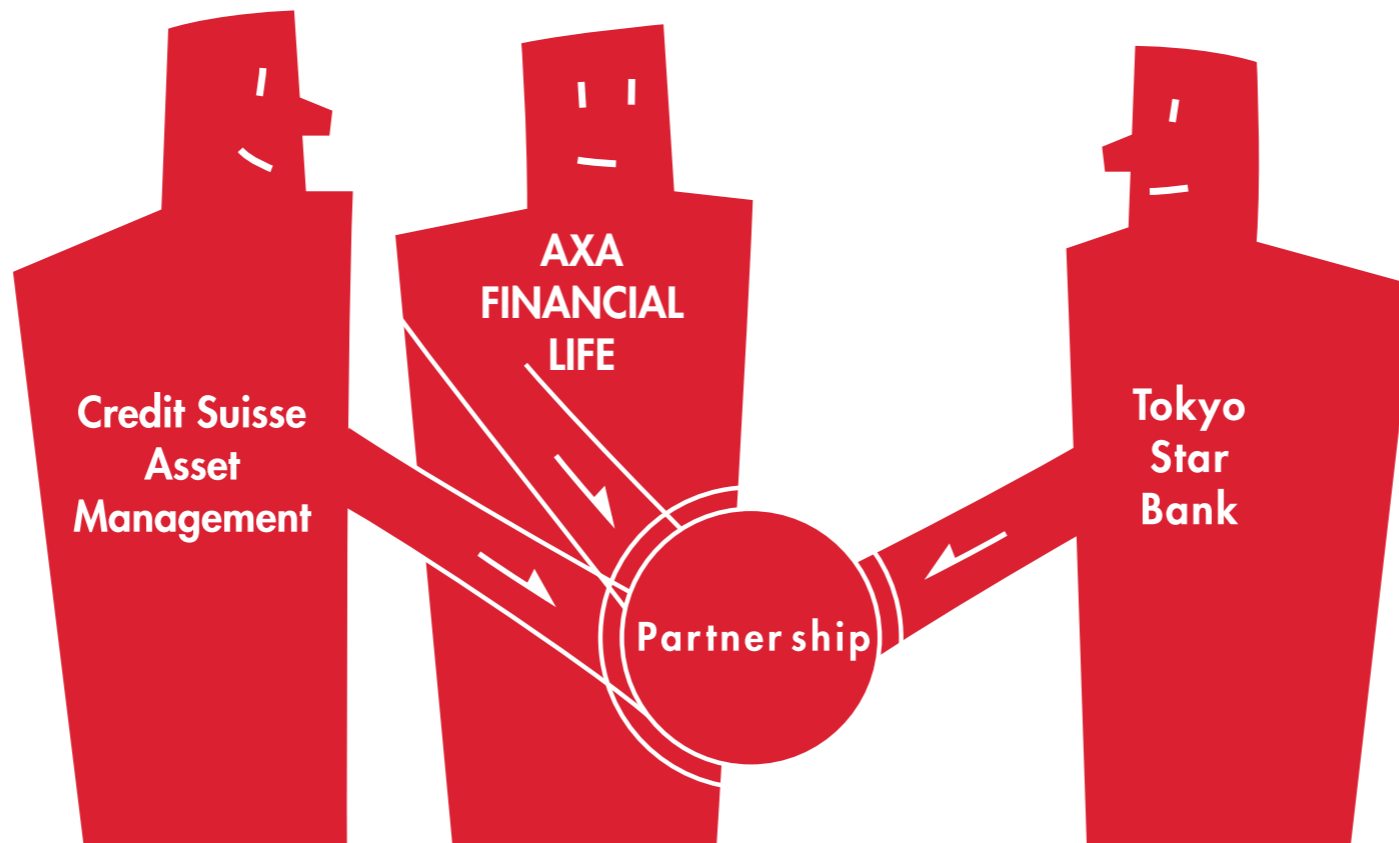
東京スター銀行が  
選んだのが、  
スイスで活躍する  
世界的  
金融機関です。

### 世界有数のファイナンシャルグループ のアセット・マネジメント部門に注目

スイスのプライベートバンキングのクオリティをお客さまに。その実現のために、東京スター銀行はスイス・プライベートバンクの大手であり、世界有数のファイナンシャルグループ「クレディ・スイス」のアセット・マネジメント部門「クレディ・スイス投信」の運用力に注目しました。クレディ・スイスは1856年に設立され、ヨーロッパで150年の伝統と、富裕層向け総合ファイナンシャルサービスを提供し続けた実績を持ち、高品質な資産づくりをサポートしてきました。「スイス年金」はクレディ・スイス投信が運用を担当します。

### アクサ フィナンシャル生命との 共同で誕生した「スイス年金」

日本における変額保険のパイオニアとして1986年に設立されたアクサ フィナンシャル生命。「スイス年金」は同社が保険を引受けます。アクサ フィナンシャル生命と東京スター銀行、そしてクレディ・スイス投信の3社が手を結び、お客さまのセカンドライフの資産づくりのために開発したのが、新変額個人年金保険「スイス年金」なのです。





## 新変額個人年金保険「スイス年金」で

# ハイレベルなスイス 基準の安心と運用を。

**ポイント1** シンプルでハイレベル。安心してまかせられる商品です

大切な年金のご資金は、スイスのプライベートバンクのように安心してまかせられることが絶対的な条件。そこで、この「安心」をかたちにするために、世界的金融機関のノウハウを結集し、シンプルでわかりやすい商品を開発しました。特別勘定の選択や変更等のわずらわしさを省き、安心して成長を目指すことができる商品です。

**ポイント2** 手数料無料で解約・減額可能。万一の資金ニーズにも安心です

スイス年金は、契約時に契約初期費をいただくことで、「解約控除なし」を実現した変額個人年金保険です。つまり、運用期間中に万一解約・減額をする必要が生じた場合でも、手数料が一切かかりません。いざというときにも安心です。

**ポイント3** 東京スター銀行ならではのオリジナル商品

このスイス年金は、東京スター銀行だけが取扱うオリジナル商品です。ぜひ、専門知識を持ったファイナンシャル・コーチにご相談ください。お客さまの資産形成の実現のために、お手伝いします。

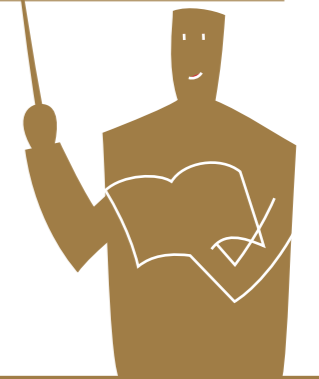
スイス年金オーナーズクラブ  
Owners Club

運用等に関する情報をご提供。  
「スイス年金」ご契約の方だけの特典。

ご契約者への更なる安心のために、年次の運用成果や今後の運用方針について、定期報告会を開催します（毎年9月開催予定）。また、資産運用セミナーの開催等、質の高いフォローアップを目指します。

長期にわたるお客さまとのパートナーシップで、資産運用をトータルにお考えいただくことが可能です。

※スイス年金オーナーズクラブの内容等は将来変更となる場合がございます。



### 年金商品とは長い付き合いになる。だから投資のプロにすべてをまかせられる「スイス年金」は安心できる商品なのです。

年金商品を選ぶ際にまず考慮したいのが、インフレに強い商品かどうかということです。年金を受け取るまでの10年、20年、受取期間中も含めると30年、40年という長い期間の運用になりますから、インフレになることは大いに考えられます。となると、利息でふやす預貯金では十分な老後資金を手当てできなくなる可能性がありますから、年金はインフレに強い投資型商品で備えることが必要なのです。

とはいえ、投資型商品にはいろいろあり、「何を選んだらよいか」が大問題。商品を選べたとしても、投資の素人が適切に投資判断を下して運用していくことは非常に難しいはず。

では、どうすればよいか？ 実は簡単なのです。本当に頼れる投資のプロを選び、運用のすべてをまかせてしまえばいいのです。

これができるのが、東京スター銀行の新変額個人年金保険「スイス年金」です。運用会社は世界有数の

ファイナンシャルグループに属するクレディ・スイス投信なので、安心して資金を託せる。年金契約者は運用のあれこれを一切考えなくてよいのです。もちろん運用期間中には、運用成績が悪くなることもあるでしょう。理由が分からないと不安になりますが、スイス年金なら「スイス年金オーナーズクラブ」できちんと説明してもらえます。これまでの年金商品は、このような説明は報告書一枚で済ませてしまうのかほとんどだったのですが、この商品には契約者の不安を解消するすばらしい制度があるのです。

また、年金受給開始前に資金が必要になったときは、手数料無料で解約できる。老後の生活は大事だけど、そのために「いま」を犠牲にはできませんから、いざというときも安心できる商品といえるでしょう。年金は長い付き合いになる商品です。自分にとって本当に安心できるかどうか、商品を選択する際のいちばんのポイントです。

### 公的年金に頼るだけではなく、自助努力が不可欠です。「スイス年金」ならシンプルで分かりやすく、トータルな資産形成の味方になってくれるでしょう。

公的年金制度が大きな変動期を迎えている今、多くの人が将来の生活資金に対して不安を感じています。老後の暮らしはもはや公的年金に頼るだけでは十分とはいえない時代ですから、現役のうちに老後の生活設計をどうするか、決めておく必要がありますね。死ぬまで働く覚悟をするのか、生活レベルを落として細々と生きるのか、あるいは子供に依存するのか、自分で資産形成をするのか……のいずれかです。

しかし、働くといっても、いつまでも健康でいられるわけではありません。生活レベルを落とすといっても、団塊世代をはじめ、これまで豊かな生活を送ってきた人たちが「食費は月2万円でもいい」というわけにもなかなかいきませんよね。

となると、やはり自助努力になるのですが、老後のお金を貯める場合は、従来なら子育てが終わる50代からで十分間に合うはずでした。ところが50代

からの賃金上昇はあまり期待できなくなり、諸手当や控除は減らされ、実質的な手取りは少なくなっています。退職金もきちんと出るかどうか分からないのですから、資産形成は早めに開始することも考えたほうがよいでしょう。

特に、女性は男性よりも長生きすることが多いですから、年金を補完する老後のための資金の準備についてよく考えておく必要があります。

低金利のいまは、多少のリスクをとらなければお金を増やせないのが現状です。東京スター銀行の新変額個人年金保険「スイス年金」は、一つの特別勘定なのでシンプルで、投資の知識がない人でもわかりやすい商品だといえます。特に、解約手数料が無料というのも、顧客ニーズを第一に考えたよいサービスですね。また、「スイス年金オーナーズクラブ」は、資産形成をトータルにサポートしてくれるので、相続等の問題を抱える老後には心強い味方になるはず。



白石 真澄氏(しらいますみ)

東洋大学経済学部助教授  
テレビのコメンテーターとしても馴染み。研究者の立場から説く年金問題や労働問題、女性問題には説得力がある。専門は少子・高齢化と地球環境、バリアフリー、構造改革特区推進本部評価委員(内閣府)、社会資本整備審議会及び交通政策審議会(国土交通省)等の公職を勤める。著書も多数。

# シンプルでハイレベル。 東京スター銀行だけの オリジナル商品、 新変額個人年金保険 「スイス年金」。

## お客さまのこれからを、 万全な資産運用により サポートします。



### ⚠️ ご注意いただきたい事項

#### 投資リスクについて

この保険の据置(運用)期間中の運用は特別勘定で行われます。特別勘定資産の運用実績に基づいて年金額、死亡給付金額および解約払戻金額等が変動(増減)します。特別勘定資産の運用は、株式および公社債等の価格変動と為替変動等に伴う投資リスクがあり、運用実績によってはお受け取りになる年金額や解約払戻金額の合計額が一時払保険料を下回る場合があります。これらのリスクはすべてご契約者に帰属します。

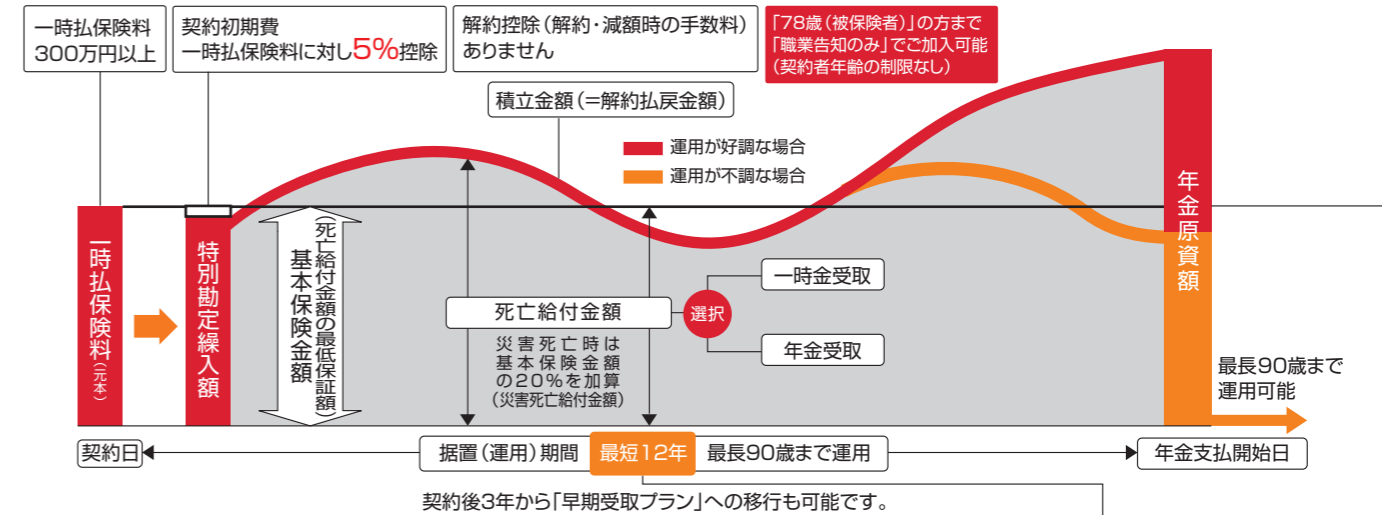
#### 諸費用について

契約初期費	一時払保険料に対して <b>5%</b> を特別勘定繰入前に控除します。
保険関係費	特別勘定の資産総額に対して(年率 <b>0.75%</b> + 運用実績に応じた費用(※)) / 365日を毎日積立金から控除します。 ※運用実績に応じた費用: 運用実績を毎日判定し、実績が年率 <b>1.5%</b> を超過した場合のみ、超過分 1%あたり <b>0.1%</b> (上限 1.25%) 控除します。
年金管理費	年金支払開始日以後、支払年金額の <b>1%</b> を年金支払日に控除します。
資産運用関係費	グローバルマーケット型 <b>年率 0.714%程度</b>

※詳しくは 15 ページをご覧ください。

### スイス年金のしくみと特徴 ●Swiss VA's Construction & Feature

## 世界的金融機関のノウハウを結集し、 高品質なサービスをご提供します。



- ⚠️ 一時払保険料(元本)から契約初期費を控除した金額が特別勘定で運用されます。
- ⚠️ 「スイス年金」は特別勘定の運用実績に応じて積立金額(=解約払戻金額)・年金額、死亡給付金額が変動(増減)する保険です。死亡給付金額は払込保険料相当額である基本保険金額が最低保証されますが、積立金額(=解約払戻金額)・年金額には最低保証はありませんので、払込保険料を下回る場合もあります。
- ⚠️ 年金額は保険のご加入時点で定まるものではありません。将来お受け取りになる年金額は年金支払開始日の前日末の積立金額(年金原資)ならびに年金支払開始時点の基礎率等(予定利率、予定死亡率等)に基づいて計算され算出されるものですので、年金支払開始日まで確定しません。なお、年金支払日に一旦確定した年金額は、以後変動せず一定となります。

### POINT 1 専用特別勘定による運用

- クレディ・スイス投信のグローバルなノウハウを結集した「スイス年金」専用の特別勘定で運用
- 📄 詳しくはP11~12をご覧ください。

### POINT 2 ライフプランにあわせた運用成果の受取

- 解約または減額により解約払戻金額(=積立金額)をお受け取り
- 多彩な年金でお受け取りいただけるほか、一括受取も可能
- 契約後最短3年から年金の早期受取も可能

### POINT 3 選べる2タイプの死亡給付金受取

- 万一の時には死亡給付金をお支払い
- 一時金でお受け取りいただくか、または年金支払特約を付加することで年金形式でお受け取りいただくことも可能
- 死亡給付金額は基本保険金額(=一時払保険料)を最低保証

### POINT 4 税務面の魅力

- 運用収益の課税繰延べ(複利の運用効果)
- 死亡給付金の相続税非課税枠(500万円×法定相続人数)
- 年金受給権の評価(相続税法第24条)
- 📄 詳しくはP13~14をご覧ください。

### 「早期受取プラン(年金支払移行特約)」について

- 契約日から3年以上経過後、特別勘定の運用を終了し、その時点の解約払戻金額(=積立金額)をもとに年金支払への移行が可能(解約払戻金全額に限る。一部のみの移行は不可)
- 年金種類は確定年金のみ。年金支払期間は5年~40年から選択可(年金支払の終了年齢が105歳以下となる範囲)

### 年金受取

#### 確定年金(年金支払期間:5年・10年・15年)

所定の年金支払期間に年金受取



年金の受取期間

将来の年金受取に代えて、年金を一括で受け取ることも可能です。また、年金支払期間中に被保険者がお亡くなりになった場合、残存期間に対する年金現価に相当する額が一括して死亡一時金として支払われます。

#### 保証期間付終身年金(保証期間:5年・10年・15年)

被保険者ご存命の限り年金受取

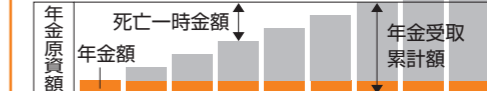


年金の受取期間

将来の年金受取に代えて、年金を一括で受け取ることも可能です。また、保証期間中に被保険者がお亡くなりになった場合、残存保証期間に対する年金現価に相当する額が一括して死亡一時金として支払われます。

#### 一時金付終身年金

被保険者ご存命の限り年金受取



年金の受取期間

将来の年金受取に代えて、年金を一括で受け取ることも可能です。また、被保険者がお亡くなりになった場合、年金受取累計額が年金原資に満たないときには、差額に相当する額が一括して死亡一時金として支払われます。

### 年金一括受取

まとまった資金が必要なときは、年金を一括でお受け取りいただくことも可能です。



特別勘定  
●Swiss VA's Special Account

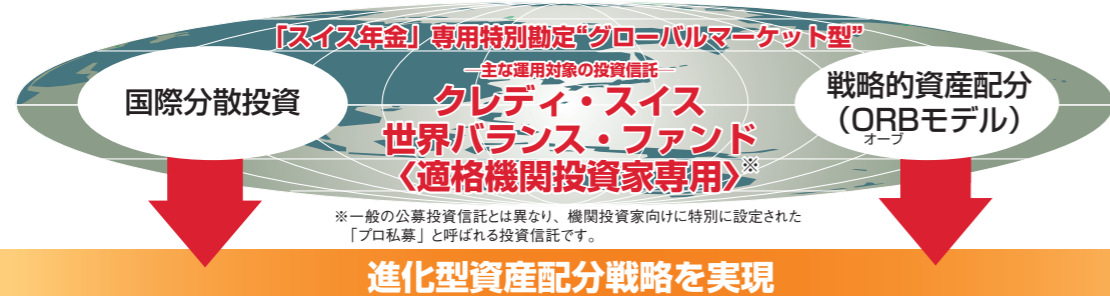
# スイス年金の特別勘定は「単一」「国際分散投資」「戦略的資産 ONLY ONE」の特別勘定が世界の株式、債券に投資し、その最

# 配分」。適な資産配分を戦略的に実現します。

## ONLY ONE特別勘定という新発想

### ■単一の特別勘定にリターン追求の機能を搭載

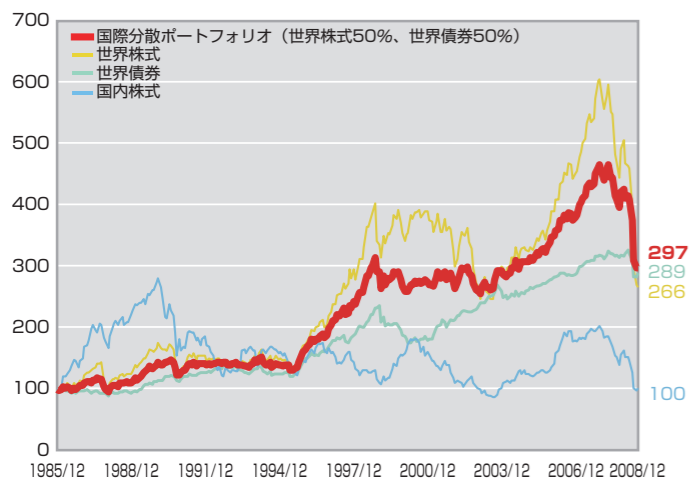
スイス年金の特別勘定「グローバルマーケット型」は、国際分散投資と戦略的な資産配分を実現し、優れたリターンを追求します。特別勘定の選択や変更の手間・悩みから解放され、長期的な資産形成を図れることはスイス年金のご契約者の特権といえます。



### ■国際分散投資の重要性

中長期的に優れたリターンを実現するためには特定地域の資産・通貨への投資に集中しないことが運用の鉄則だと言われています。たとえば、ある国で景気が悪化したり金利が上昇しても、他の国々では同時に起こらないかもしれません。各国の株式や債券市場が違った動きをするため、国際分散投資をすることによりリスクの分散効果が高まります。

各資産と国際分散ポートフォリオの資産額推移 1985年12月末～2008年12月末



#### ⚠「各資産と国際分散ポートフォリオの資産額推移」に関する注意事項

1985年末に100円を投資したと仮定しています。金額は日本円です。利息・配当は再投資し、手数料、税金は考慮しない前提です。本グラフは情報提供を目的としており、いかなる投資の推奨・勧誘を行うものではありません。過去のパフォーマンスは将来のリターンを保証するものではありません。

[データ] 世界株式はMSCIコクサイです。世界債券はシティグループ世界国債(円ベース)です。日本株式は東証一部上場銘柄の時価総額加重投資収益率です。  
[出所] イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社 (Copyright © 2009 Ibbotson Associates Japan, Inc. 著作権等すべての権利を有する同社から使用許諾を得ている。)

### ■クレディ・スイス投信の運用テクノロジーを駆使した「ORBモデル」による資産配分の実施

「ORBモデル」は、伝統的な「国内株式」「国内債券」「外国株式」「外国債券」の4資産クラスではなく、「6地域の株式」「4地域の債券」「6種の通貨」「現金等」の17資産にきめ細かく分類し、最適な資産配分を算定・実現します。

○「ORB」とはOptimised Risk-Budgetingの略称です。  
○クレディ・スイス・アセット・マネジメント・ニューヨークのクオンツ・エンジニアリング・チームによって開発されました。

「クレディ・スイス世界バランス・ファンド」の17資産内訳

株式 (6地域)	北米	欧州 (除く英国)	英国
	日本	香港 シンガポール	豪州 ニュージーランド
	米ドル圏	欧州 (除く英国)	
債券 (4地域)	英国	日本	
	米ドル圏	ユーロ圏	英国債券
通貨 (6種類)	豪ドル (ニュージーランド含む)	スイス・フラン	日本円
	現預金等		
	その他		

スイス年金ならではの優れたリターンへの期待

### 特別勘定の概要

特別勘定の名称	グローバルマーケット型
特別勘定の運用方針	◇主に世界各国の株式、公社債に分散投資することによって、資産の中長期的な成長を目指します。 ◇基本資産配分は国内外株式50%、国内外公社債50%としますが、市況見通しに応じて機動的な変更を行います。 ◇市況動向等を勘案して為替ヘッジを行うことがあります。
主な運用対象の投資信託	クレディ・スイス世界バランス・ファンド<適格機関投資家専用>
投資信託の運用会社	クレディ・スイス投信株式会社

## クレディ・スイスのアセット・マネジメント部門のノウハウを結集

### ■世界で認められるクレディ・スイスのアセット・マネジメント部門の運用力

クレディ・スイスのアセット・マネジメント部門は、世界の3主要地域(アメリカ、アジア・パシフィックおよびヨーロッパ)において、機関投資家および個人投資家への資産運用サービスを提供しており、その運用力に対し、各機関から数々の受賞歴を有しています。

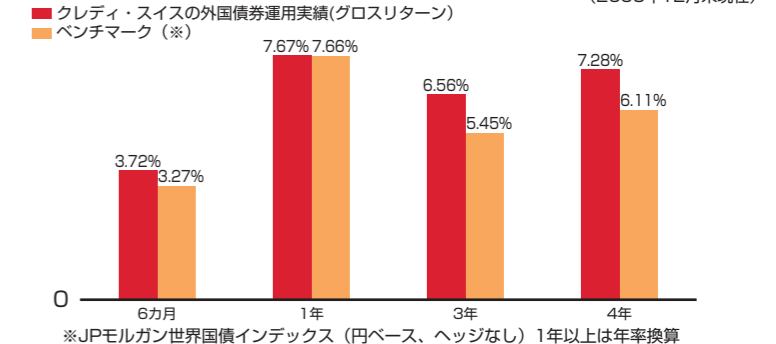
🏆「Lipperヨーロッパファンダワード最優秀賞」(2005年受賞)  
クレディ・スイス・アセット・マネジメント・リミテッド(ロンドン)のグローバル債券運用チームが運用を行うCredit Suisse Bond Fund (Lux)が債券建て債券ファンド部門で過去10年のパフォーマンスにより受賞

🏆「S&P USハイ・イールド部門最優秀賞」(2005年受賞)  
クレディ・スイス・アセット・マネジメントLLC(ニューヨーク)の債券運用チームが運用するCredit Suisse Bond Fund (Lux) High Yield US\$は、ドル建てハイ・イールド部門で過去1年のパフォーマンスにより受賞

### ■アセット・マネジメント部門の概要

- 運用拠点  
ロンドン、ニューヨーク、東京、チューリッヒ、シドニー他
- 運用資産残高  
約62兆円(2006年9月末時点)
- 日本における拠点  
クレディ・スイス投信株式会社

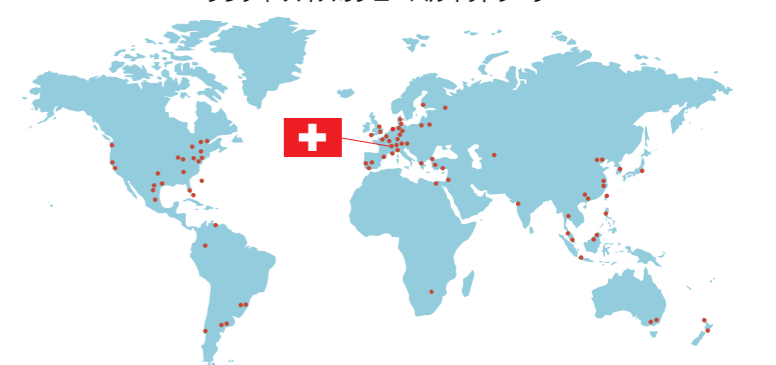
外国債券の運用実績 (2005年12月末現在)



### ■150年の歴史と100兆円を超える運用資産

クレディ・スイス投信の属するクレディ・スイスは1856年に設立され、約150年にわたって銀行、プライベートバンキング、資産運用等の総合金融サービスを行っています。100兆円を超える運用資産で、ワールドワイドなサービスを展開するクレディ・スイス。「スイス年金」はその運用経験に英知を結集した特別勘定によって運用されます。

クレディ・スイスのグローバルネットワーク



⚠ P11~12に記載の内容は、信頼できると考えられる情報に基づき、合理的な努力を行い作成されたものですが、情報の正確性や完全性が保証されているものではありません。またP11~12に記載のいかなる内容も将来の投資収益を保証するものではありません。

## スイス年金にかかわる税金のお取扱い

### 保険料支払時の税務

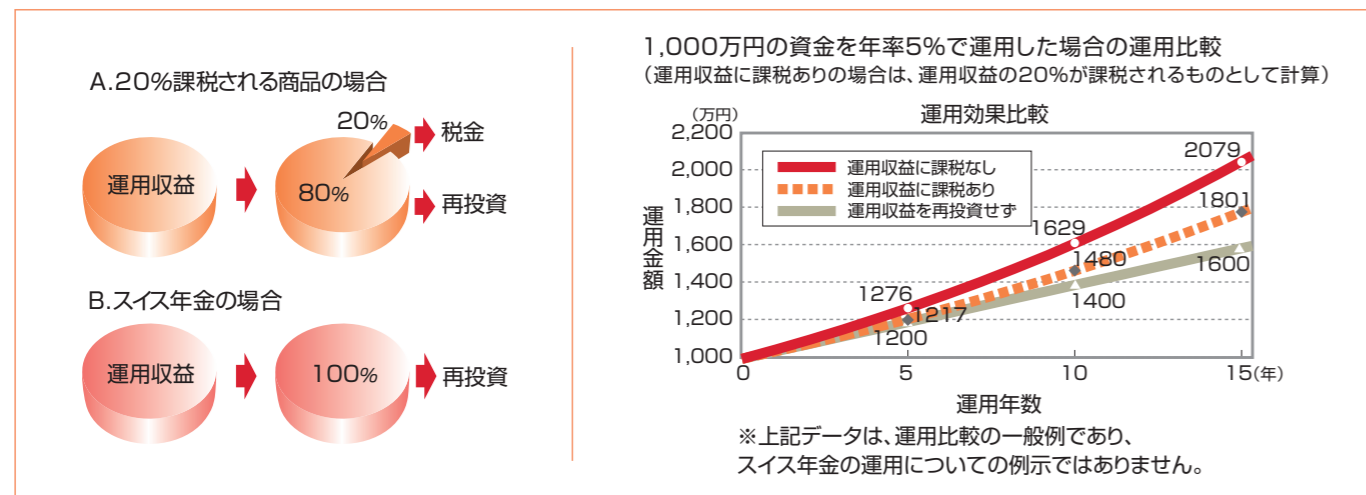
●**生命保険料控除**……お申込みいただいた保険料は、お申込みいただいた年の生命保険料控除の対象となり、所得税と住民税の負担が軽減されます（個人年金保険料にかかる控除の対象とはなりません）。

### 据置(運用)期間中の税務

●**解約・減額時の税務**……運用収益(解約払戻金額から払込保険料を差引いた金額)に対して課税されます。

年金の種類	解約・減額時期	
	ご契約から5年以内	ご契約から5年超
確定年金	20%源泉分離課税	一時所得
保証期間付終身年金		一時所得
一時金付終身年金		一時所得

●**運用収益の課税繰延べ**……特別勘定の主な運用対象となる投資信託の分配金は課税されることなく、自動的に再投資されます。これにより長期の資産運用において複利の運用効果が期待できます。



●**死亡給付金の相続税非課税枠**……死亡給付金受取人が契約者の相続人の場合、一定の金額が非課税扱いとなります。

死亡給付金の相続税非課税枠 = 500万円 × 法定相続人数

※「契約者＝被保険者」であることが必要です。また、すべての生命保険契約の死亡給付金・死亡保険金との合算となります。

例

被相続人：夫(契約者)、夫(被保険者)  
相続人：妻(死亡給付金受取人)、長男、長女、次女

500万円×4人＝2000万円までが非課税扱い

[現預金2,000万円の場合]  
現金 2,000万円、相続税の対象となる価格 2,000万円

[死亡給付金額2,000万円の場合]  
死亡給付金額 2,000万円、相続税の対象となる価格 0万円

●**死亡給付金を一時金受取された場合の税務**……契約形態によって異なります。

契約者	被保険者	死亡給付金受取人	課税
A(夫)	A(夫)	B(妻)	相続税
A(夫)	B(妻)	A(夫)	所得税(一時所得)
A(夫)	B(妻)	C(子)	贈与税

### 財産を誰に遺す?

■遺産の分割  
ご主人の遺産 → 協議分割 → ???  
遺産の分割がまとまるまで、相続財産を勝手に処分することはできません。

■スイス年金の死亡給付金は?  
死亡給付金は受取人固有の財産で、協議分割の対象外です。  
左記は死亡給付金受取人を奥様に指定した場合です。死亡給付金受取人は、お子様に指定したり、奥様・お子様複数人に指定することも可能です。  
死亡給付金は、必要書類を受付けた日の翌日から起算して5営業日以内にお支払いします。  
※事実確認のために特に時日を要する場合を除く。

「相続」が「争族」にならないように…

●**死亡給付金を年金形式で分割受取された場合の税務**……契約形態や年金受取の申出時期により異なります。

契約者	被保険者	死亡給付金受取人	年金受取申出時期	給付金支払事由発生時の課税	年金受取時の課税
A(夫)	B(妻)	A(夫)	死亡前に申出 死亡後に申出	なし 一時所得	雑所得
A(夫)	A(夫)	B(妻)	死亡前に契約者より申出があり、死亡後に受取人より変更の申出がない場合 死亡後に申出	相続税法第24条の規定により評価した価額に対して相続税 死亡給付金に対して相続税	

例

夫(契約者) 夫(被保険者) 妻(死亡給付金受取人)

契約時に年金支払特約(36年確定年金)を付加し、死亡後に受取人より変更の申出がなく、年金額300万円の場合の評価額

年金総額 300万円 × 残存期間 36年 = 年金総額 1億800万円

相続税法第24条に基づく評価額 1億800万円 × 評価割合 20%\* = 評価額 2,160万円

\*年金の残存期間36年の場合の評価割合  
※例示のケースの場合、さらに「死亡給付金の相続税非課税枠」が適用され、「500万円×法定相続人数」が非課税扱いとなります。

[年金総額1億800万円の場合]  
年金総額 1億800万円、相続税法第24条に基づく評価額 2,160万円

### 年金受取時の税務

年金の種類	毎年の年金受取時	年金の一括受取時
確定年金	雑所得	一時所得
保証期間付終身年金		雑所得
一時金付終身年金		

※年金受取人がご契約者以外の場合、年金支払開始時に相続税法第24条に基づく評価額に対して贈与税が課税されます。

#### Column

一時所得…他の一時所得と合算して特別控除年間50万円までは非課税扱いで、50万円を超える部分の2分の1の金額が他の所得と合算して総合課税されます。  
雑所得…他の所得と合算して総合課税されます。

△記載の税務のお取扱いは、平成21年2月現在の税制に基づいた一般的なお取扱いをご案内しているものであり、実際のお取扱いとは異なる場合があります。また、このお取扱いは、将来変更される可能性があります。個別のお取扱いについて、詳しくは、所轄の税務署等にご確認ください。



## 諸費用

●Charges

# スイス年金にかかわる諸費用

新変額個人年金保険「スイス年金」のご契約中は以下の費用をご契約者にご負担いただきます。

## 据置(運用)期間中の費用

●すべてのご契約者にご負担いただく費用

項目	目的	費用	備考
契約初期費	保険契約の締結等に必要費用	一時払保険料に対して … <b>5%</b>	特別勘定繰入前に一時払保険料から控除します。
保険関係費	保険契約の維持および管理等に必要費用(死亡給付金および災害死亡給付金を支払うための費用を含みます)	特別勘定の資産総額に対して … <b>年率0.75%+運用実績に応じた費用(※)</b>	特別勘定の資産総額に対して左記の年率/365日を毎日積立金から控除します。

※運用実績に応じた費用:運用実績を毎日判定し、運用実績が年率1.5%を超過した場合のみ、**超過分1%あたり0.1%(上限1.25%)**控除します。

●特定の取引のご契約者にご負担いただく費用

項目	目的	費用	備考
契約者貸付利息	契約者貸付を受けた場合の利息	貸付金額に対して … <b>当社所定の利率</b>	年単位の契約応当日始にユニット・プライス計算後、積立金から控除します。

## 年金支払期間中の費用

年金支払開始日以後にご負担いただく費用です。

項目	目的	費用	備考
年金管理費	年金支払開始日以後、年金の支払・管理等に必要費用	支払年金額に対して … <b>1%</b>	年金支払開始日以後、年金支払日に責任準備金から控除します。

## その他の費用

上記の他に間接的にご契約者にご負担いただく費用はつぎのとおりです。

項目	目的	費用	備考
資産運用関係費 <sup>(※)</sup>	特別勘定の運用にかかわる費用。特別勘定の運用対象となる投資信託の信託報酬等が含まれます。	クレディ・スイス世界バランス・ファンド<適格機関投資家専用> <b>年率0.714%程度(税抜0.68%程度)</b>	特別勘定の運用対象となる投資信託において、信託財産に対して左記の率を乗じた金額が、信託報酬として毎日控除されます。

※資産運用関係費は、将来変更されることがあります。

●その他お客さまにご負担いただく手数料には、信託事務の諸費用等、有価証券の売買委託手数料および消費税等の税金がかかりますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。また、これらの費用は各特別勘定がその保有資産から負担するため、基準価額に反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。

## ご契約について

●Policy

「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」はご契約についての大切な事項、必要な保険の知識等についてご説明しています。必ずご一読のうえ、大切に保管してください。



### ご注意

スイス年金は、資産の管理・運用を、他の保険種類とは明確に区分し、独立した特別勘定にて行います。経済情勢や運用状況によっては高い収益性を期待できますが、一方で株式その他の有価証券や為替の価格変動等による運用リスクは、ご契約者に帰属します。ご契約者の判断と責任において十分ご検討のうえお申込みください。

契約日(=責任開始日)	保険契約のお申込みをいただきアクサ フィナンシャル生命が保険料を受け取った日となります。(アクサ フィナンシャル生命の承諾が必要)
契約者	個人の方のみとなります(法人契約はできません)。
被保険者	契約者ご本人または契約者の3親等以内のご親族で15歳から78歳までの方となります。(契約年齢は契約日における満年齢)
死亡給付金受取人	被保険者の3親等以内のご親族からご指定いただけます。
年金受取人	契約者または被保険者からご指定いただけます。
後継年金受取人	年金受取人が死亡されたときに、その受取人の権利および義務のすべてを継承する人を法定相続人からご指定いただくことができます(ご指定は任意)。
年金の種類	契約時は「確定年金」「保証期間付終身年金」「一時金付終身年金」からご指定いただけます。※契約後、アクサ フィナンシャル生命所定の他の年金種類に変更できます。
年金支払開始年齢	「被保険者年齢+12歳以上」の年齢かつ90歳以下(1歳刻み)でご指定いただけます。
告知書	契約時に職業等をご記入いただけます。 ※重要なことからについて事実と異なる告知をされますと告知義務違反となり、ご契約が解除され、給付金等をお支払いできない場合があります。
保険料払込方法	一時払
クーリング・オフ	ご契約の申込日、または一時払保険料充当金がアクサ フィナンシャル生命の口座に着金した日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面によりお申込みの撤回またはご契約の解除をすることができます。この場合、お払込みいただいた金額を全額お返しします。
基本保険金額(一時払保険料)	300万円以上通算5億円以下/1万円単位
保険料の特別勘定繰入日	「アクサ フィナンシャル生命がご契約のお申込みを承諾した日の翌営業日」または「契約日からその日を含めて8日目(非営業日の場合は翌営業日)」のいずれか遅い日末に特別勘定に繰り入れます。
据置(運用)期間	12年以上(最長90歳まで)
減額	基本保険金額1万円以上/1万円単位(減額後の基本保険金額が300万円以上残る範囲) ※基本保険金額300万円のご契約につきましては減額ができませんのでご注意ください。
解約	契約日以後年金支払開始日前日までのお申出に限りお取扱いします。 解約払戻金は、解約に必要な書類をアクサ フィナンシャル生命の当社が受付けた日の翌営業日末の積立金額となります(解約控除はありません)。 ※書類がアクサ フィナンシャル生命の当社に到着した日が受付けた日となるとは限りませんのでご注意ください。
契約者貸付	1万円以上/1,000円単位(解約払戻金の50%以内で利息はアクサ フィナンシャル生命所定の利率によります)
年金支払移行特約	契約後3年以上経過した日から年金支払開始日前日までのお申出に限りお取扱いします。
据置期間付確定年金	契約後5年以上経過した日から年金支払開始日前日までのお申出に限りお取扱いします。
死亡給付金の年金受取(年金支払特約)	お取扱いします(契約時は36年確定年金のみ選択可)。
年金額の制限	10万円以上3,000万円以下/1円単位
年金の種類の変更	お取扱いします(年金支払開始日前日までのお申出に限りします)。
年金支払開始日の変更	お取扱いします(年金支払開始日前日までのお申出に限りします)。
指定代理請求特約	この特約により、年金受取人が年金の請求を行う意思表示が困難である場合等に、年金受取人に代わってご契約者があらかじめ指定した指定代理請求人が年金の請求を行うことができます。

### 生命保険募集人について

株式会社東京スター銀行の担当者(生命保険募集人)は、お客さまとアクサ フィナンシャル生命保険株式会社との保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対してアクサ フィナンシャル生命保険株式会社が承諾したときに有効に成立します。また株式会社東京スター銀行は、取引商品の引受保険会社の支払能力を保証するものではありません。

スイス年金のご購入に際しては、必ず変額保険販売資格をもつ募集人にご相談ください。お客さまの担当者である生命保険募集人の身分・権限等に関しまして確認のご要望がある場合には、アクサ フィナンシャル生命カスタマーサービスセンターにご照会ください。

■本商品はアクサ フィナンシャル生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり元本保証はありません。預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。

■本商品のご購入に関して、お客さまと株式会社東京スター銀行との銀行取引に影響を及ぼすことはありません。

**ご契約者サービス**  
●Customer Service

**ご契約者への情報提供サービス**

**郵送によるサービス**

- ご契約現況のお知らせ  
ご契約ごとに毎年4回(1、4、7、10月)ご契約内容(積立金額、ユニット・プライス、死亡給付金額等)についてお知らせします。
- 新変額個人年金保険(特別勘定)決算のお知らせ  
事業年度決算後、特別勘定の運用実績や運用収支状況等についてお知らせします(毎年7月末頃)。

**お電話によるサービス**

アクサ フィナンシャル生命カスタマーサービスセンター

**フリーコール 0120-933-399** 9:00 ~ 18:00 (土日祝日および12月31日~1月3日を除く)

- 契約内容、特別勘定の運用状況についてのご照会
- 契約内容の変更や給付金請求等の各種手続き
- 各種お問い合わせ

**インターネットによるサービス**

アクサ フィナンシャル生命ホームページ

**URL <http://www.axa-financial.co.jp>**

- 最新の会社情報、商品案内
- ユニット・プライス推移、特別勘定の運用実績
- 契約内容、特別勘定の運用状況についてのご照会
- 各種お手続き用紙のご請求

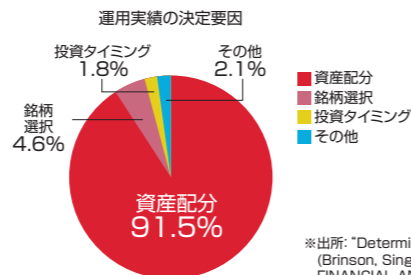
**スイス年金オーナーズクラブ**

- スイス年金運用報告会(毎年9月開催予定)  
スイス年金の特別勘定の運用に関する充実した情報をご提供するため、年1回の運用報告会を開催してご契約者をサポートします。  
※「スイス年金オーナーズクラブ」とはスイス年金のご契約者の総称です。  
※スイス年金オーナーズクラブの内容等は将来変更となる場合がございます。

**スイス年金Q & A**

**Q** スイス年金では複数の特別勘定の選択や資産配分の変更を自分自身でできないのはなぜですか?

**A** スイス年金ではご契約者が特別勘定の選択や資産配分の変更悩まされずに資産形成を図っていただけるよう、あえて専用の特別勘定「グローバルマーケット型」を1つのみをご用意いたしました。米国における近年の研究によると、ポートフォリオの長期的な運用実績を左右する最も重要な要因は、「投資タイミング」や「銘柄選択」ではなく、株式・債券・短期金融資産等の「資産配分」であることが分かっています。スイス年金ではこの重要な「資産配分」を世界的に定評のあるクレディ・スイスのアセット・マネジメント部門が担い、優れたリターンを追求します。ONLY ONE特別勘定という新発想、これがアクサ フィナンシャル生命と東京スター銀行の考えるソリューションです。



※出所: "Determinants of Portfolio Performance" (Brinson, Singer and Beebower) FINANCIAL ANALYSTS JOURNAL / MAY-JUNE 1991

**保険の世界ブランド「AXA」**  
●AXA Group & AXA FINANCIAL LIFE



**保険の世界ブランド「AXA」**

**AXA Group**

AXAグループ

AXAは1817年にフランスで生まれ、世界55の国と地域のお客さまから信頼をいただいている世界最大級の保険・金融グループです。フィナンシャル・プロテクションをコアビジネスとしています。

AXAグループ2007年のKey figures

- 世界約**17万人**の従業員とディストリビューターが、お客さまのニーズに即した質の高いサービスを提供しています。
- 総売上約**14兆8,221億円**(約936億ユーロ)
- 運用資産総額約**209兆5,716億円**(約1兆2,810億ユーロ)
- 純利益約**8,969億円**(約56億ユーロ)
- S&P保険財務力格付け**AA**

※標記の格付けは2009年2月末時点のAXAグループの主要な保険子会社に対する評価であり、将来的には変化する可能性があります。また、格付けは格付機関の意見であり、保険金支払い等についての保証を行なうものではありません。総売上、純利益/1ユーロ=158.3円(2007年平均) 運用資産総額/1ユーロ=163.6円(2007年12月31日) 数値は2007年AXAグループ実績

**AXA FINANCIAL LIFE**

アクサ フィナンシャル生命

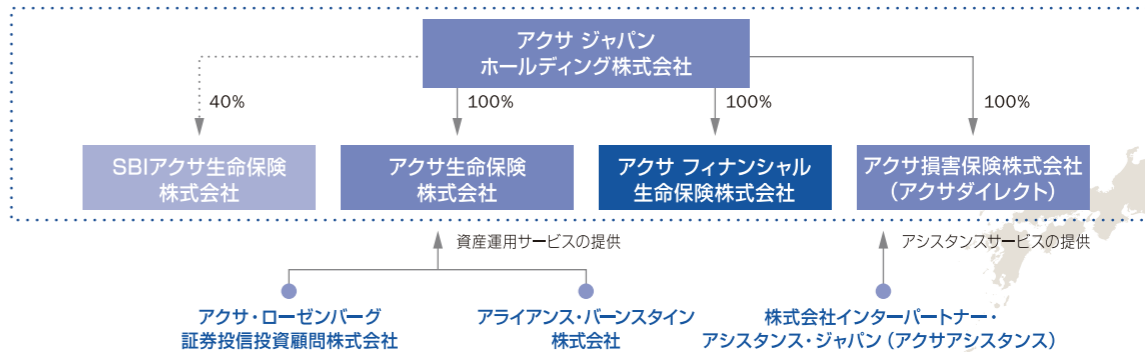
アクサ フィナンシャル生命は、世界最大級の保険・金融グループAXAの一員です。持ち株会社であるアクサ ジャパン ホールディング株式会社のもと、銀行・証券会社などの金融機関を通じた保険の窓口販売を中心に事業を展開し、日本におけるAXAのフィナンシャル・プロテクション事業の一翼を担っています。

アクサ フィナンシャル生命2007年度のKey figures

- 保険料等収入**1,010億円**
- 総資産**3,735億円**(2008年3月末現在)
- 保有契約高**2兆2,879億円**(2008年3月末現在)
- ソルベンシー・マージン比率**911.7%**(2008年3月末現在)
- S&P保険財務力格付け**A+**

※標記の格付けは2009年2月末時点の評価であり、将来的には変化する可能性があります。また、格付けは格付機関の意見であり、保険金支払い等についての保証を行なうものではありません。

日本におけるAXAの事業展開



**Q** スイス年金ではなぜ「契約初期費」がかかるのですか?

**A** スイス年金ではご契約者にご負担いただくトータルコストの軽減を目指した結果、「契約初期費」をいただく費用スキームを採用しました。スイス年金ではご契約時にご契約者から所定の費用をまとめていただくことで、運用収益に影響を及ぼす据置(運用)期間中の「保険関係費」の水準を極力抑え、さらには「解約控除」のない受取メリットを実現しました。つまり、スイス年金では費用面でも長期運用におけるご契約者の経済性の向上を図っているのです。

**Q** 変額個人年金保険は、据置(運用)期間が長いうえで、途中で解約したい場合は「解約控除」という費用が差引かれると聞いたことがありますか?

**A** 変額個人年金保険には早期解約・減額時に「解約控除」が差引かれるものがあります。しかし、「スイス年金」では、ご契約時に契約初期費をいただくことで、「解約控除」を取扱いました。万一途中でご資金が必要な場合には、いつでも解約・減額によって解約払戻金(=積立金)を受け取れます。これにより、ご契約後の期間に縛られることなく安心して資産形成を図っていただけるのです。